



篠栗町
町花「春蘭」と町章



須恵町
町花「つつじ」



久山町
町花「エビネ」



粕屋町
町花「バラ」



宮若市
追い出し猫と彼岸花と桜



小竹町
町花「ひまわり」



直方市
市木「たいさんぼく」



大川市
昇開橋、エツ



行橋市
今川、コスモス、キンモクセイ

VI

今後の汚水処理の
適正化に向けて

VI. 今後の汚水処理の適正化に向けて

VI-1 福岡県汚水処理構想の策定(平成29年3月)

汚水処理施設の長期的かつ効果的な整備を推進するためには、各市町村において各種汚水処理施設の特性を生かした、整備区域の設定及び適切な整備手法の選定を行うことが不可欠である。

福岡県では、平成6年度に県全域を対象に、統合的な汚水の処理構想として「福岡県汚水処理構想」を策定し、その後の社会情勢の変化を受け、平成14年度、平成20年度と見直しを行ってきた。

今般、平成26年1月には関係3省(農林水産省、国土交通省、環境省)連名による通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」が発出されたため、3省統一で策定された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」(平成26年1月策定)に基づき、従来の策定方針のほか、汚水処理の未整備地域では、今後10年程度(中期)で汚水処理施設の整備を概ね完了させること、また、既整備地域では、今後20年程度(長期)で適正な管理運営のため施設の効率的な改築・更新や各種汚水処理施設間の連携などを踏まえ、このたび平成29年3月に「福岡県汚水処理構想～ふくおか水環境ビジョン～」を策定したものである。



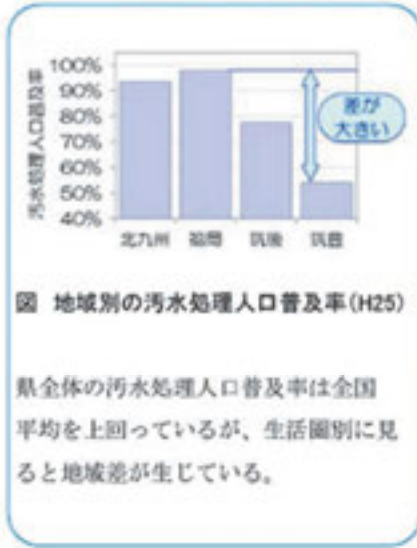
各種汚水処理場事業の配置イメージ

VI-2 福岡県汚水処理構想の策定内容

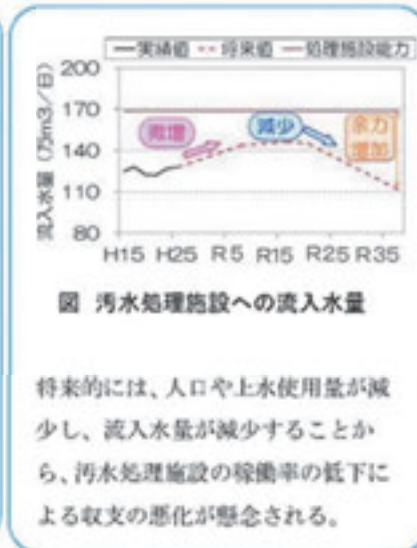
(1) 現状と課題

福岡県における汚水処理に係る主な現状と課題は、以下のような状況が挙げられる。

○汚水処理普及状況の地域差



○汚水処理施設の稼働率の低下



○改築更新費用の増加

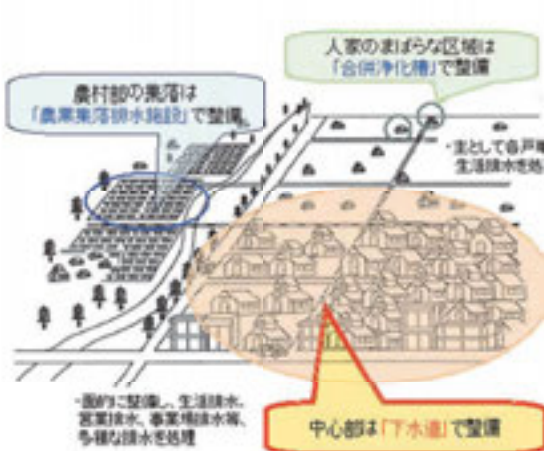


(2) 適正な整備手法と整備区域の設定

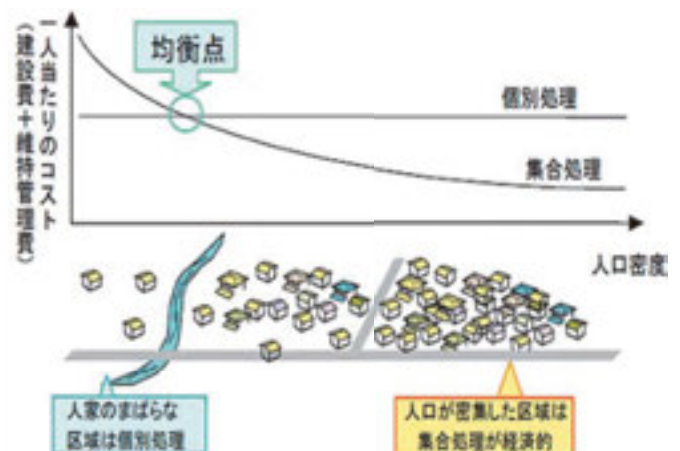
汚水処理施設の整備を効率的に促進するためには、それぞれの汚水処理施設が有する特性を勘案して、市街地・農山村・漁港・離島など地域に応じた適正な整備手法を選定する必要がある。

今回の構想においても、施設の役割分担の検討や経済比較を踏まえて、最適な整備手法と整備区域を定めた。

- ・早期の普及促進を目指すため、人口減少などの社会情勢や地域特性、地域住民の意向を反映した効率的かつ適正な処理区域及び整備手法を検討。
- ・従来の一律的な整備方針から、「選択」と「集中」の視点を取り入れ、さらに低コスト整備手法や弾力的な浄化槽整備など、早期の普及促進を図る取り組みを検討。



役割分担のイメージ



経済比較の概念図

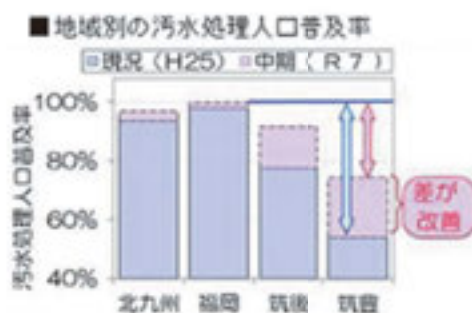
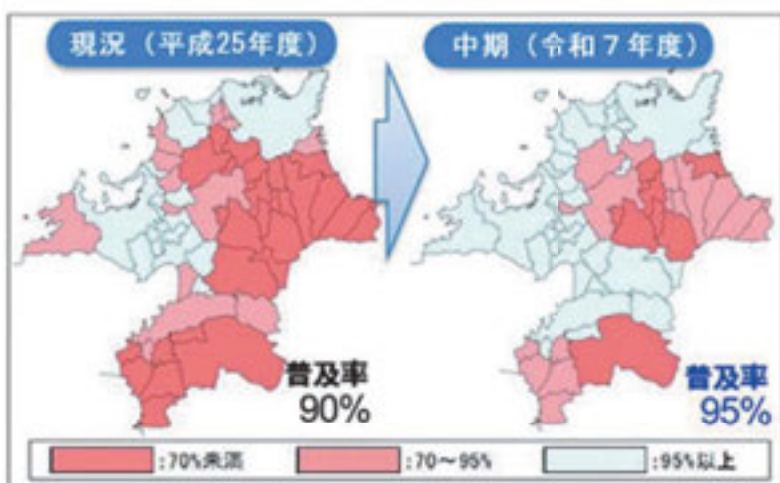
(3) 今回の構想概要

本県においては、以下の目標を掲げ、整備進捗及び効率的な運営管理を推進する。

○普及促進に向けた施設整備(令和7年度:中期目標)

本污水处理構想では、県内各自治体の污水处理人口普及率の現状や過去の整備実績、今後取り組む施策を踏まえ、中期の目標年度を概ね10年後の令和7年度とし、県全体での污水处理施設の概成を目標とする。

目標： 污水处理人口普及率 95%(令和7年度)

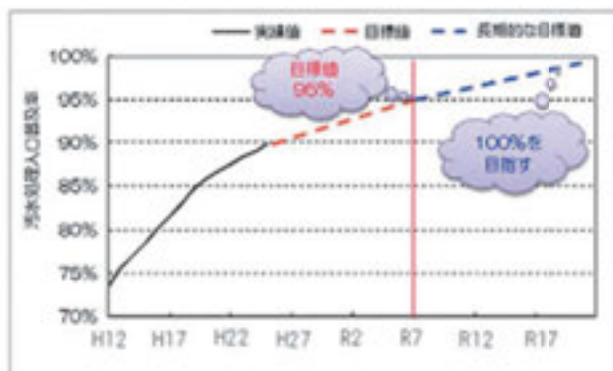


整備の着実な実施により、地域別の普及率の差を小さくする。

今後、各自治体が普及促進を目指し污水处理施設整備を促進することで、各自治体の污水处理人口普及率は着実に上昇し、令和7年度の県全体の污水处理人口普及率は95.7%に達する見通しである。

		現況 (平成25年度)	中期 (令和7年度)
污水处理人口 (人)	下水道	4,038,770	4,337,020
	農業集落排水	49,629	43,188
	漁業集落排水	6,099	3,673
	コミュニティ・プラント	13,924	6,460
	浄化槽	478,555	415,455
計		4,586,977	4,805,796
未普及人口(人)		521,141	215,942
合計(行政人口)(人)		5,108,118	5,021,738
污水处理人口普及率(%)の見通し		89.8%	95.7%

污水处理人口普及率の見通し



污水处理人口普及率の推移

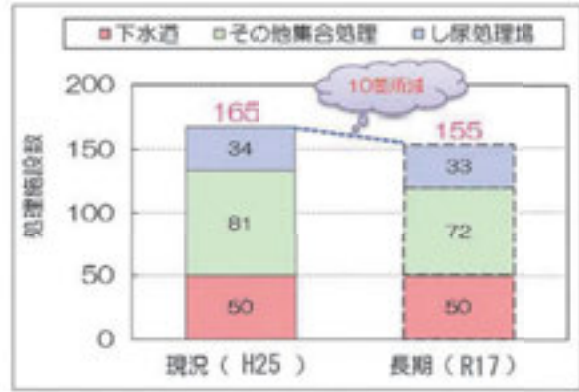
○効率的な運営管理に向けた污水处理施設立地の適正化(令和7年度:長期目標)

長期的な人口減少に伴う使用料減収、污水处理施設の処理効率低下、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加が見込まれることから、污水处理施設の持続性の確保が重要であり、スケールメリットを生かし長期的な視点で効率的で持続可能な運営ができる污水处理施設立地の適正化を目指す。

汚水処理施設別の処理施設数

処理場施設		現況 平成25年度	長期 令和17年度	増減
下水道		50	50	0
その他 集合処理	農業集落排水	54	51	-3
	漁業集落排水	11	10	-1
	コミュニティ・プラント	16	11	-5
	計	81	72	-9
し尿処理場		34	33	-1
合計		165	155	-10

※農業集落排水と漁業集落排水で供用の処理場（平成25年度:3箇所、平成47年度:2箇所）については、農業集落排水に計上。

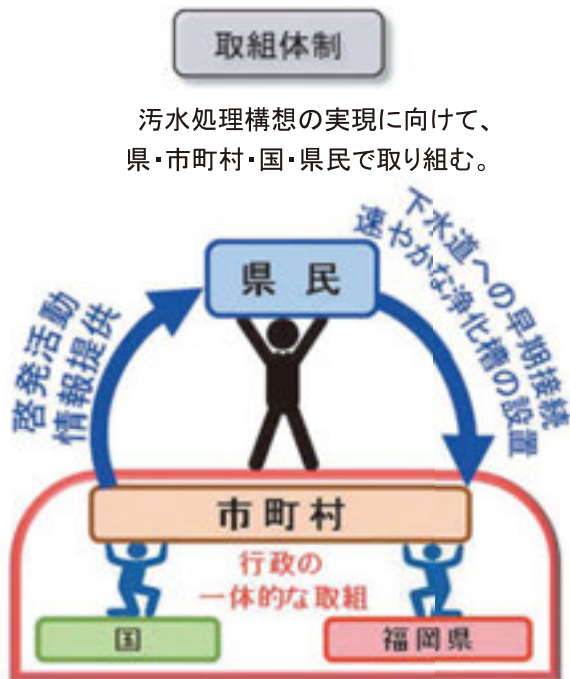


※その他集合処理：集落排水施設、コミュニティ・プラントの総称

(4) 汚水処理の課題解消に向けた今後の取組

県及び市町村は、汚水処理施設の普及促進に向け、以下の取組に努めていく。

- ◇低コスト整備手法の導入促進
- ◇集合処理計画区域での汚水処理の早期普及を目的に、弾力的な浄化槽の導入
- ◇運営管理の効率化やコスト縮減を図るため、汚水処理施設立地の適正化の促進
- ◇県民に対して、汚水処理の普及促進・早期整備に向けた啓発活動
- ◇民間の資金、経営的・技術的能力を活用する官民連携手法の導入



PDCAサイクル

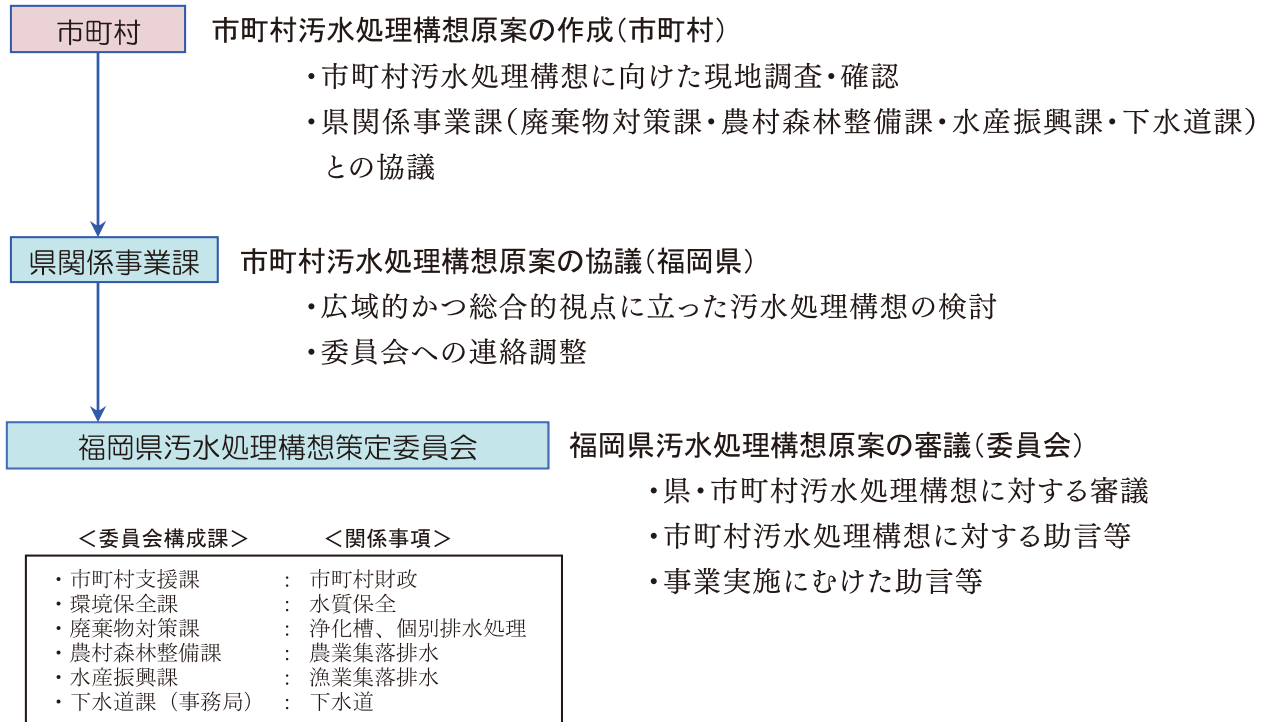
定期的に整備効果の評価を行い、必要な見直しを行う。



- P：実績や将来予測に基づく整備計画を作成
- D：計画に沿って、効率的・効果的に整備を実施
- C：整備が効率的・効果的に実施されているかを評価
- A：評価結果をもとに改善・改良内容を抽出し、次期整備計画に反映

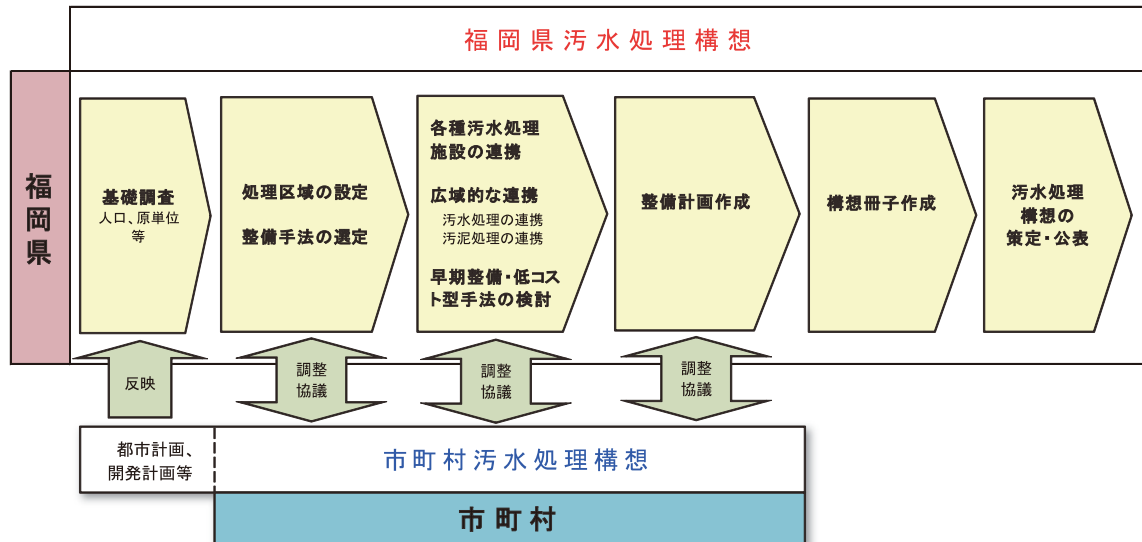
VI-3 構想策定から事業実施まで

(1) 構想策定までのながれ



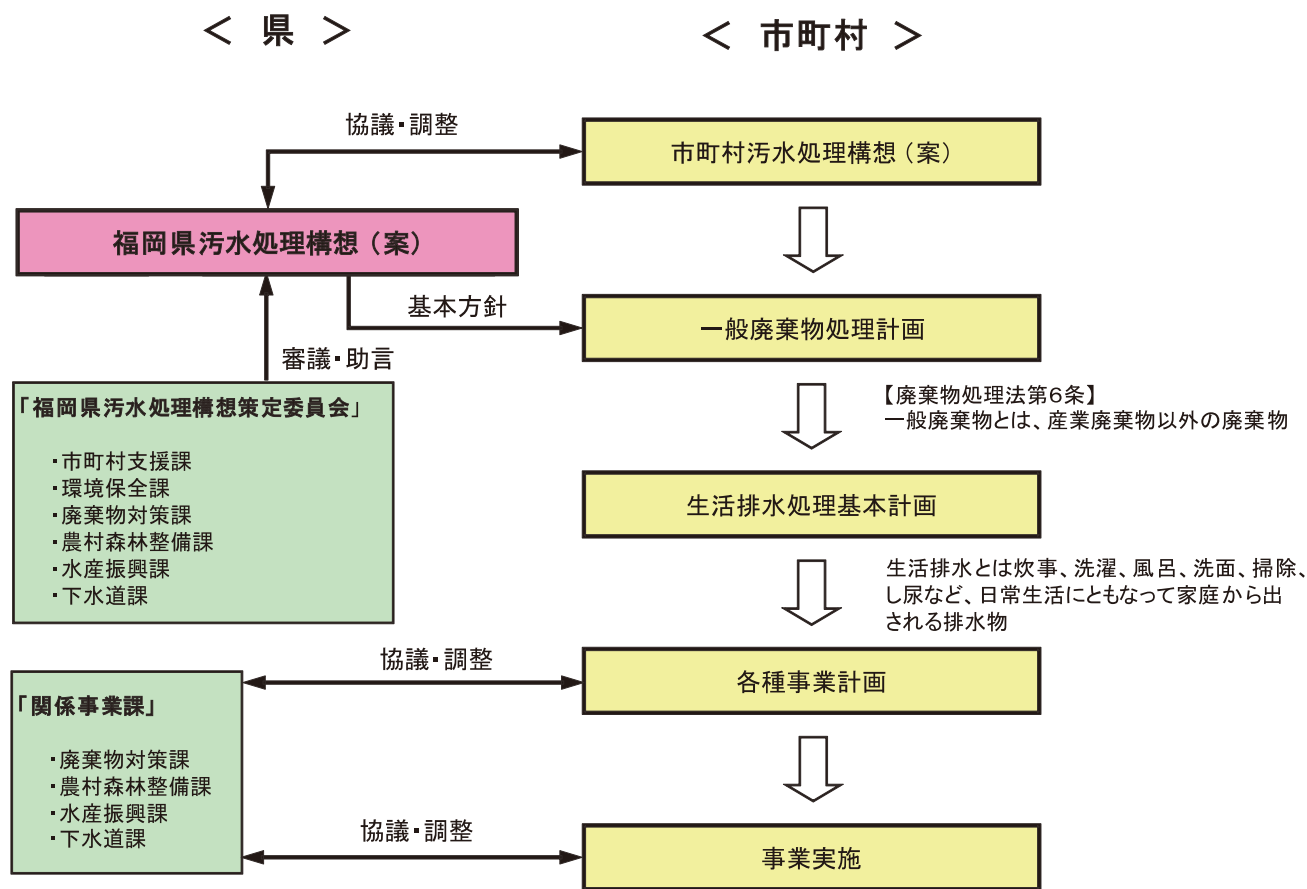
(2) 作業内容

福岡県汚水処理構想を策定するまでの作業内容は以下のとおり。



(3) 事業実施までの流れ

市町村が市町村污水处理構想(案)を策定し、県関係事業課との協議・調整を行い、「福岡県污水处理構想策定委員会」(県関係6課)からの審議・助言を受け、事業実施までの流れは以下のとおりである。



福岡県污水处理構想
～ ふくおか水環境ビジョン ～



平成 29 年 3 月
福岡県

「福岡県污水处理構想」
～ ふくおか水環境ビジョン ～

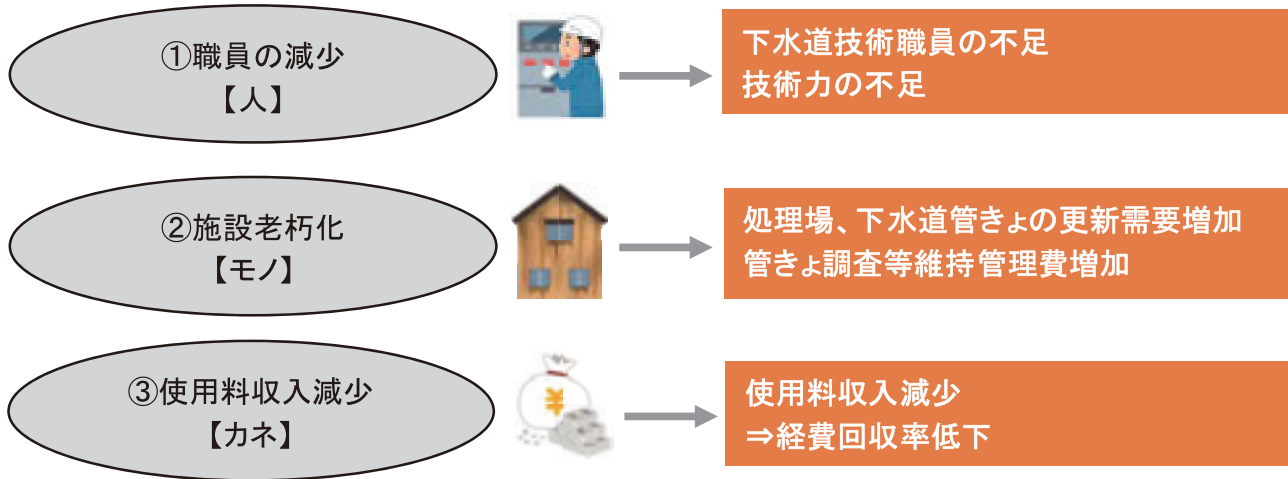


福岡県HPに掲載されています

VI-4 下水道事業における広域化・共同化による経営効率化について

(1) 下水道事業の現状・課題

汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている。



(2) 広域化・共同化における国の動向

国は、下水道を含む汚水処理の持続可能な運営に向け、「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」(平成29年12月決定)において、全ての都道府県における令和4年度までの「広域化・共同化計画」策定を目標として、次の通知を発出している。

汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」 の策定について(平成30年1月17日) 総務省・国土交通省・農林水産省・環境省の関係4省通達

社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金の交付要件に

- ① 県は、平成30年度中の可能な限り早期に、全ての市町村参加のもと検討体制を構築し、計画策定に着手すること。
➡ 平成30年8月 検討体制構築
- ② 県は、2022年度(R4)末までに「広域化・共同化計画」を策定すること。

(3) 今後の広域化・共同化計画策定について

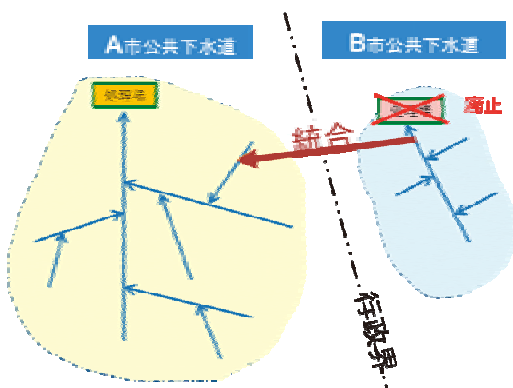
◆「広域化・共同化計画」の基本方針◆

- ① 行政界を超えた、持続的な運営が可能な全体最適を目指すこと
- ② ハード連携のみならずソフト連携を検討すること
- ③ 事業間の連携も含むこと※下水道や集落排水等との統廃合など
- ④ 汚泥処理の広域化による資源・エネルギー利用を推進する
- ⑤ 廃棄物、上水道などとの連携も視野に入れること
- ⑥ 中長期だけでなく短期的な目標も設定
- ⑦ 「広域化・共同化計画」と「経営戦略」は、相互に整合的である

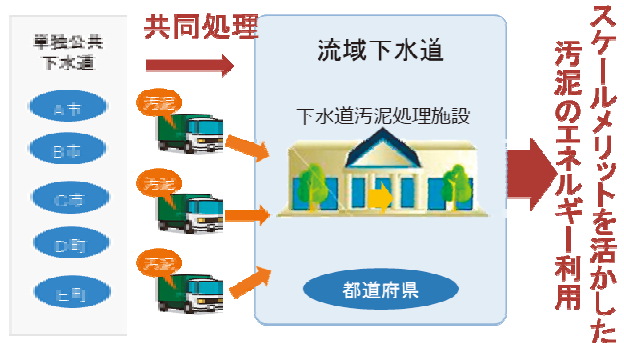
汚水処理施設の広域化・共同化については、施設・処理区の統合、複数市町村等による下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化、ICT活用による集中管理などの効率的な運営に資する取組を進める。

ハードの連携

- 施設・処理区の統合

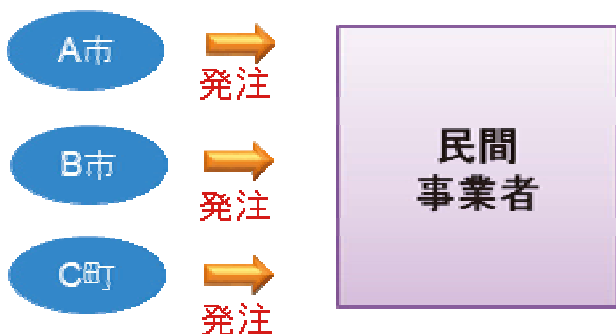


- 下水汚泥の共同処理 等



ソフトの連携

- 維持管理業務の共同一括発注や受注業者の共同選定



- ICT活用による複数施設の集中管理・遠隔操作



出典：国土交通省資料



豊前市
やまもの実と葉



福津市(旧福間町)
旧福間町の町花「スイセン」と海



福津市(旧津屋崎町)
旧津屋崎町の町花「ツバキ」と
玄界灘の波



うきは市(吉井処理区)
白壁と清流



うきは市(浮羽処理区)
かわせみと調音の滝とえびね



宗像市(旧宗像)
市花「かのこゆり」と市章



宗像市(旧玄海、大島)
旧玄海町域の象徴「さつき松原」と
鯛と玄海灘



糸島市
旧前原市の市木「カエデ」



新宮町
みかんの花

VII
令和3年度の
トピックス

Ⅶ. 令和3年度のトピックス

Ⅶ-1 マンホールカードの発行

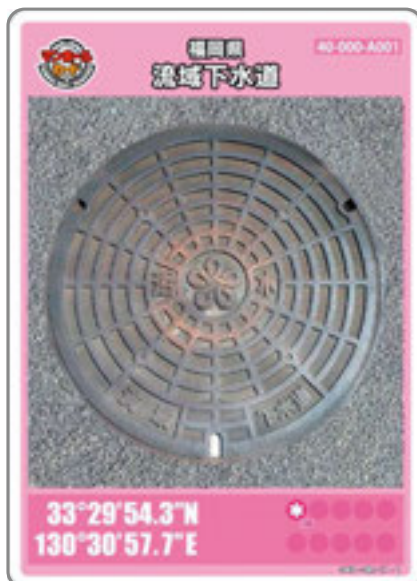
下水道は、生活を支える非常に重要な社会基盤であるにも関わらず、下水道の機能・役割が利用者の方に正しく伝わっていない状況にあり、利用者一人ひとりに下水道の理解を深めてもらう必要がある。そこで、マンホール蓋を国民の方へ楽しく伝えるためのコミュニケーションツールとして、下水道広報プラットフォーム(以下、GKP)からマンホールカードの発行が行われている。県内では、福岡県(流域下水道)、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、筑後市、小郡市、大野城市、宗像市、古賀市、那珂川市、宇美町、志免町、芦屋町、岡垣町の16自治体で21種のマンホールカードが発行されている。

福岡県内市町におけるマンホールカード配布先状況

自治体名	発行日	配布場所	備考
福岡県 (流域下水道)	第8弾 2018年8月11日	【平日】福岡県建築都市部下水道課 福岡県福岡市博多区東公園7-7 電話:092-643-3728	【平日】8:30~17:45
		【休日】御笠川浄化センター 福岡県福岡市博多区那珂4-5-1 電話:092-451-4911	【休日】10:00~15:00 ただし、年末年始はお休みです ※浄化センター内には駐車できないため公共交通機関でお越しください 受付場所はセンター正門横の守衛室です 業務のため、お待たせすることありますがご了承ください
北九州市	第1弾 2016年4月1日	日明浄化センター 福岡県北九州市小倉北区西港町96-3 電話:093-581-5670	9:00~12:00、13:00~16:00まで、日明浄化センターを見学された方に配布します 見学は事前にお申込みください ただし、土日、祝日、年末年始はお休みです
北九州市	第5弾 2017年8月1日	【平日】日明浄化センター 北九州市小倉北区西港町96-3 電話:093-581-5670	【平日】9:00~12:00、13:00~16:00まで、日明浄化センターを見学された方に 配布します 見学は事前にお申込みください
		【休日】ミクニワールドスタジアム北九州 福岡県北九州市小倉北区浅野3-9-33 (問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道計画課 電話:093-582-2480(平日17:15まで)	【休日】9:00~21:00
北九州市	第8弾 2018年8月11日	北九州市漫画ミュージアム 福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-5 電話:093-512-5077	11:00~19:00 ただし、火曜日と年末年始はお休みです
北九州市	第9弾 2018年12月14日	【平日・土曜日】北九州市 環境・コミュニティセンター 福岡県北九州市若松区本町2丁目9-4	【平日・土曜日】10:00~17:00
		【日曜日】若松区役所守衛 福岡県北九州市若松区浜町1丁目1-1 (問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道部下水道計画課 電話:093-582-2480	【日曜日】終日 ただし、お盆、年末年始はお休みです
福岡市	第1弾 2016年4月1日	下水道PRコーナー「ドレイン博士のおもしろ研究室」 福岡県福岡市博多区祇園町8-3 (ぼんブラザ(ハイブリットポンプ場)2階) 電話:092-262-5027 (問い合わせ先) 福岡市道路下水道局下水道経営企画課 電話:092-711-4613	10:00~19:00 ただし、毎月3水曜日と年末年始はお休みです
福岡市	第2弾 2016年8月1日	福岡市情報プラザ 福岡県福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所1階) 電話:092-733-5333	9:00~20:00 ただし、年末年始(12/31~1/3)、その他に臨時休館日はお休みです
福岡市	第16弾 2022年1月15日	福岡市情報プラザ 福岡県福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所1階) 電話:092-733-5333	9:00~20:00 ただし、年末年始(12/31~1/3)、その他に臨時休館日はお休みです
大牟田市	第7弾 2018年4月28日	【平日】大牟田市企業局 下水道建設課 【休日】大牟田市企業局 管理(宿直)室 福岡県大牟田市有明町2-3 電話:0944-41-2844	9:00~17:00
久留米市	第6弾 2017年12月9日	久留米シティプラザ 福岡県久留米市六ツ門町8-1 電話:0942-36-3000 (問い合わせ先) 久留米市企業局上下水道部 電話:0942-30-8500	10:00~19:00 ただし、年末年始(12/29~1/3)はお休みです
筑後市	第11弾 2019年12月14日	【平日】筑後市役所上下水道課 福岡県筑後市大字山ノ井898番地 電話:0942-65-7036	【平日】8:30~17:15 ただし、年末年始はお休みです
		【土・祝休日】筑後市中央公民館(愛称:サンコア) 福岡県筑後市大字山ノ井898番地 電話:0942-53-2178	【土曜日】9:00~22:00 【祝休日】9:00~17:15 ただし、月曜日が祝祭日の場合と年末年始はお休みです
小郡市	第7弾 2018年4月28日	【平日】小郡市役所 下水道課 福岡県小郡市小郡255-1 電話:0942-72-2111(内線342) 【休日】小郡市総合保健福祉センターあすてらす総合受付 福岡県小郡市二森1167-1 電話:0942-72-6666	9:00~17:00 ただし、12月28日が土曜日の場合、年末年始(12/29~1/4)はお休みです
大野城市	第8弾 2018年8月11日	大野城心のふるさと館 福岡県大野城市曙町3-8-3 電話:092-558-5000 (問い合わせ先) 大野城市上下水道局企業総務課 電話:092-580-1921	9:00~19:00 ただし、月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12/28~1/4)はお休みです

自治体名	発行日	配布場所	備考
宗像市	第3弾 2016年12月1日	【平日】宗像終末処理場 福岡県宗像市田熊1373 電話:0940-36-4136 【休日】海の道むなかた館 福岡県宗像市深田588(宗像市郷土化学習交流館) 電話:0940-62-2600	【平日】8:30~17:00 ※施設を見学される場合は事前に予約が必要です 【休日】9:00~18:00 ただし、年末(12/29~12/31)はお休みです 年始(1/1~1/3)は9:00~17:00で営業します (問い合わせ先) 宗像市下水道課 電話:0940-36-4136(平日17:00まで)
宗像市	第9弾 2018年12月14日	【火曜日~日曜日】街道の駅赤馬館(宗像市東部観光拠点施設) 福岡県宗像市赤間4丁目1-8 電話:0940-35-4128 【月曜日】宗像市役所 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号 電話:0940-36-4136	【街道の駅赤馬館(火曜日~日曜日)】10:00~17:00 ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は配布し、火曜日) 年末年始(12/29~1/3)はお休みです 【宗像市役所(月曜日)】 8:30~17:00(月曜日が祝日明けの場合は火曜日) ただし、年末年始(12/29~1/3)はお休みです
古賀市	第13弾 2020年12月17日	【平日】福岡県古賀市役所上下水道庁舎 福岡県古賀市駅東1-1-1 電話:092-942-1118 【休日】古賀水再生センター 福岡県古賀市古賀1337-3 電話:092-943-7562	【平日】8:30~17:00 ただし、土日祝日と年末年始はお休みです 【休日】8:30~17:00 ただし、年末年始はお休みです
那珂川市	第9弾 2018年12月14日	【平日】那珂川市役所 下水道課 福岡県那珂川市大字安徳702番地1 電話:092-408-6271 【休日】博多南駅前ビル1F ナカイチンフォメーション 福岡県那珂川市中原2丁目120 博多南駅前ビル 電話:092-710-2003	【那珂川市役所 下水道課(平日)】8:30~17:00 8:30~17:00 【博多南駅前ビル1F ナカイチンフォメーション】 10:00~18:00
宇美町	第12弾 2020年4月25日	【平日】8:30~17:15 宇美町役場上下水道課 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号 電話:092-934-2224 【平日】17:15~20:00 宇美町役場守衛室 電話:092-932-1111 【休日】宇美町役場守衛室 電話:092-932-1111	【平日】8:30~17:00 【休日】8:30~20:00 休日:土日祝日、12月29日~1月3日
志免町	第5弾 2017年8月1日	【平日】志免町役場 上下水道課窓口 福岡県糟屋郡志免町志免中央1-1-1 【休日】志免町総合福祉施設 シーメイト総合窓口 福岡県糟屋郡志免町大字志免451-1 電話:092-936-8141	【平日】8:30~17:00 【休日】9:00~21:00 ただし、年末年始(12/29~1/4)はお休みです
芦屋町	第9弾 2018年12月14日	(一社)芦屋町観光協会 福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-284 電話:093-221-1001	8:30~17:00 ただし、月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)はお休みです
岡垣町	第6弾 2017年12月9日	【平日】岡垣町役場上下水道課窓口 福岡県遠賀郡岡垣町野間1-1-1 電話:093-282-1211 【休日】岡垣町役場 警備員室	8:30~17:15 ただし、年末年始はお休みです

出典：下水道広報プラットフォームHP <http://www.gk-p.jp/>



福岡県(第8弾)



北九州市(第1弾)



北九州市(第5弾)



北九州市(第8弾)



北九州市(第9弾)



福岡市(第1弾)



福岡市(第2弾)



福岡市(第16弾)



大牟田市(第7弾)



久留米市(第7弾)



筑後市(第11弾)



小郡市(第7弾)



大野城市(第8弾)



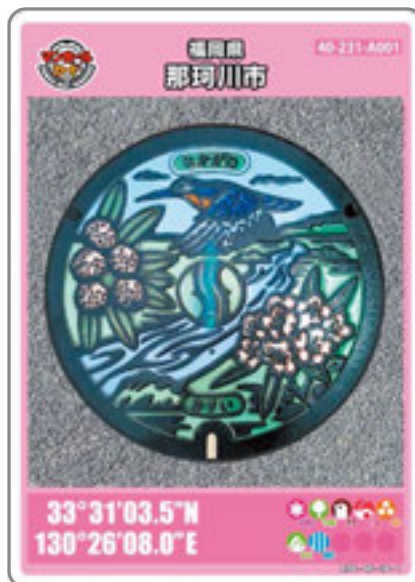
宗像市(第3弾)



宗像市(第9弾)



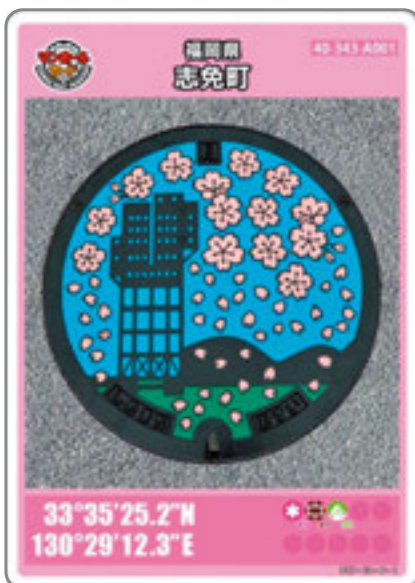
古賀市(第13弾)



那珂川市(第9弾)



宇美町(第12弾)



志免町(第5弾)



芦屋町(第9弾)



岡垣町(第6弾)

Ⅶ-2 災害時支援に関するルール

(1) 概要

大規模地震の発生等により下水道施設が被災した際、被災自治体単独では対応が困難になる場合に備え、都道府県を越える広域的な下水道事業関係者の支援体制を整えておく必要がある。このため、平常時の対策から被災発生時の支援要請や支援体制の確立、応援活動に関する全国的な方策等の調整のため、災害時支援全国代表者連絡会議が組織されており、都道府県を越える広域的な下水道事業関係者の支援体制を整えておくことを目的として「下水道事業における災害時支援に関するルール」(全国ルール)※が策定されている。また、全国6ブロック毎に災害時支援ブロック連絡会議が設置されており、九州ブロックにおいても九州・山口ブロック災害時支援連絡会議を組織し、「九州・山口ブロック災害時支援に関するルール」(ブロックルール)※を策定している。

平成28年4月に発生した熊本地震では、県内外の自治体や国、関連団体などから広域的な支援が行われた。現地における発災後の対応や支援等を踏まえ、これまでのルールを改善する必要があるとの判断から、平成28年12月に全国ルールが、平成29年8月にはブロックルールがそれぞれ改定され、支援調整隊を新たにルールに位置づけるとともに、下水道対策本部の業務や応援活動を行う際の安全への留意等について見直しが行われた。

※(公財)日本下水道協会「災害時支援関係情報サイト」で各種災害情報閲覧可能。

(2) 平常時の活動

災害時支援全国代表者連絡会議では年1回の会議が開催され、連絡体制やブロック間の連絡調整、その他災害支援に必要な事項について議論が行われている。九州ブロックにおいても同様にブロック連絡会議構成員を招集し、毎年1回の連絡会議や不定期の臨時会議を開催し、各県の取り組み状況の報告、連絡調整等を行っている。また、九州・山口ブロックでは平常時活動の一環として、毎年2回ブロック連絡会議構成員による情報連絡訓練を実施し、連絡体制の構築・確認を行うとともに、下水道施設の被災時に各構成員が提供可能な資機材リストをとりまとめ、有事に備えている。

(3) 全国ルール・ブロックルールに基づく支援

平成28年4月の熊本地震では、福岡県及び県内自治体からも、全国ルールやブロックルールに基づき、熊本県内の被災自治体に対する支援を行った。

- ・実施内容：下水道管渠の一次調査(管内からの詳細調査の必要性の判断や、復旧計画立案に必要な情報を得ることを目的に、原則として地上からの目視及び計測を行うもの)
- ・実施期間：平成28年4月20日～24日
- ・県内支援団体：福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、大川市、春日市、大野城市、筑紫野市、宇美町、志免町

Ⅶ-3 情報ネットワークの構築

県内の下水道担当職員による情報ネットワークの構築に向けて、平成27年度から以下の諸会議を開催している。

(1) とびうめ下水道場

1) 設立主旨

下水道事業担当職員が抱えている課題等を県内で気軽に議論する場の提供や人的ネットワークづくりが必要と考えられることから、福岡県版「下水道場」を設立することとした。本会は、下水道事業担当職員が横連携を構築し、情報共有や各種課題についての議論等を行うことにより、県内各地域における下水道事業の円滑で効率的な執行、将来の持続的・安定的な運営に寄与することを目的とするものである。

活動内容

- ・開催は2回／年程度とし、事業実施に関する情報提供や意見交換等を行う。
- ・対象は、県内各自治体の下水道事業担当職員で参加を希望する者。

主催者等

- (主催) 福岡県下水道課, 北九州市上下水道局, 福岡市道路下水道局
- (共催) 福岡県下水道協会

2) 開催状況

《第11回》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度及び令和3年度の開催は延期となりました。

(2) 福岡県雨水対策研究会 ～あめんたい～

1) 設立主旨

近年、地球温暖化による気候変動の影響等に起因する局地的集中豪雨(ゲリラ豪雨)が全国的に頻発しており、地域の状況に対応した計画降雨強度に基づく下水道施設の整備を進めるとともに、地方公共団体、国、民間企業、関連住民等が一体となり、浸水被害を最小化するために、ハード対策、ソフト対策を組み合わせた効率的な対策を促進する必要性が生じている。

本県においても、過去から大規模な浸水被害を被ってきており、同様の課題を抱えている状況であることから、県内の下水道関係自治体の雨水対策の現状、課題等について情報交換を行うとともに、今後の雨水対策を検討していくことを目的とするものである。

活動内容

- ・開催は1～2回/年程度とし、雨水対策に関する情報提供・共有、意見交換、現地研修等を行う。
- ・対象は、県内各自治体の下水道事業担当職員で参加を希望する者。

主催者等

- (主催) 福岡県下水道課、(オブザーバー) 福岡県河川整備課

2) 開催状況

《第7回》

・日時：令和3年11月8日(月)

- ・場 所 : 吉塚合同庁舎 (福岡市博多区吉塚本町13-50)
- ・参 加 : 福岡県内 39自治体, 54名
- ・内 容 : 1. 国土交通省からの情報提供
 - ①『総合的な都市浸水対策』
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官付
 - ②『九州地方の浸水被害について』
九州地方整備局 建政部 都市整備課 下水道係
- 2. 県からの情報提供
『流域治水について』
福岡県 県土整備部 河川整備課
- 3. 事例紹介
『三川ポンプ場の復旧に向けて』
大牟田市 企業局 下水道課
- 4. 情報提供
『下水道施設の耐水化計画および対策立案について』
公益財団法人 日本下水道新技術機構



国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
流域管理官付 森川水害対策係長



国土交通省 九州地方整備局 建政部
都市整備課 樋口下水道係長



福岡県 県土整備部 河川整備課 豊増参事補佐



大牟田市 企業局 下水道課 坂本氏



公益財団法人 日本下水道新技術機構
石井研究第一部長兼企画部長



講演状況



参加者

(3) 汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定に向けて

福岡県では、平成30年1月の総務省・農林水産省・国土交通省・環境省（以下「関係4省」）の通知をうけ、汚水処理施設の効率的で持続可能な事業運営を図ることを目的とした検討体制を構築し、令和4年度までの「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」策定に向けた取り組みを行っている。

1) 令和元年度までの実施状況

平成30年2月に下水道事業実施市町、平成30年8月に下水道事業未実施市町村及び一部事務組合を対象とした勉強会を開催し、平成31年2月に、県内全市町村及び関連一部事務組合を対象とした全体会議を開催している。令和元年度は、計画策定に向けて各ブロックのメニューと集約した第一次とりまとめを作成するために、第2回全体会議と第1回ブロック会議を開催している。ブロック会議では、それぞれブロックリーダーを中心に検討を進め、各ブロックにおけるメニューを抽出した。

ブロック割図：県内7ブロック



《ブロックリーダー》

- ①北九州都市圏（西部）ブロック：【北九州市】 ②北九州都市圏（東部）ブロック：【行橋市】
 ③嘉飯・田川ブロック：【飯塚市】 ④多々良川流域ブロック：【宇美町】
 ⑤福岡ブロック：【福岡市】 ⑥久留米ブロック：【久留米市】 ⑦県南ブロック：【大牟田市】

各ブロック構成市町村及び構成組合

ブロック名	構成市町村	(数)	構成組合	(数)	(計)
① 北九州都市圏（西部）	北九州市,直方市,中間市,宗像市,宮若市,芦屋町,水巻町,岡垣町,遠賀町,小竹町,鞍手町	11	遠賀・中間地域広域行政事務組合 宗像地区事務組合	2	13
② 北九州都市圏（東部）	行橋市,豊前市,苅田町,みやこ町,吉富町,上毛町,築上町	7	吉富町外1町環境衛生事務組合	1	8
③ 嘉飯・田川	飯塚市,田川市,嘉麻市,桂川町,香春町,添田町,糸田町,川崎町,大任町,福智町,赤村	11	ふくおか県央環境施設組合,田川地区清掃施設組合 下田川清掃施設組合,田川郡東部環境衛生施設組合	4	15
④ 多々良川流域	宇美町,篠栗町,志免町,須恵町,久山町,粕屋町	6	宇美町・志免町衛生施設組合 須恵町外二ヶ町清掃施設組合	2	8
⑤ 福岡	福岡市,筑紫野市,春日市,大野城市,太宰府市,古賀市,福津市,糸島市,那珂川市,新宮町	10	春日大野城衛生施設組合	1	11
⑥ 久留米	久留米市,小郡市,うきは市,朝倉市,筑前町,大刀洗町,東峰村	7	両筑衛生施設組合 うきは久留米環境施設組合	2	9
⑦ 県南	大牟田市,柳川市,八女市,筑後市,大川市,みやま市,広川町,大木町	8	八女中部衛生施設事務組合 大川柳川衛生組合	2	10

※令和4年1月から佐賀県基山町も参加

2) 令和2年度の実施状況

令和2年度の全体会議では、広域化・共同化について国から最近の動向などについて情報提供頂き、日本下水道新技術機構からは広域BCPの重要性についてご講義頂いた。その後行われた第2回ブロック会議では、昨年度策定した第一次とりまとめの内容について、他ブロックを参考に、更なるメニューの抽出と、計画を策定する上でのロードマップを作成し、第二次とりまとめを行った。

第3回全体会議(県内全自治体60市町村及び一部事務組合14組合)

開催日：令和2年12月24日

開催場所：吉塚合同庁舎8階803会議室

内容：1. 情報提供

「広域化・共同化の推進について」

国土交通省 水管理・保全局 下水道部

「広域BCPについて」

日本下水道新技術機構

2. 第2回ブロック会議

3) 令和3年度の実施状況

令和3年度は、前年度の会議結果に加えて、県で作成した定量的、定性的な資料を基に、令和4年度中の「広域化・共同化計画」策定に向けて、各ブロック会議及び全体会議での協議を重ね、第三次とりまとめを行った。

令和3年10月 ブロックリーダー会議、各ブロック会議

令和4年 1月 各ブロック会議 (Web会議)

令和4年 2月 第4回全体会議 (Web会議)



第4回全体会議 会議状況

4) 令和4年度の取り組みについて

令和4年度中の「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」の策定を目指す。